

産業建設委員会記録

開会年月日	平成26年12月11日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時41分
出席委員名	◎浜口 和久 ○世古 明 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 山本 正一
	宿 典泰
	小山 敏議長
欠席委員名	
署名者	上村 和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
協議案件	議案第84号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算(第4号)
	議案第88号 平成26年度伊勢市水道事業会計補正予算(第1号)
	議案第89号 平成26年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第1号)
	議案第91号 伊勢市民俗伝統行事継承基金条例の制定について
	議案第97号 伊勢市都市公園条例の一部改正について
	議案第98号 伊勢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
	議案第99号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について
	議案第102号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について
	議案第103号 市道の路線の認定について
	議案第111号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算(第5号)
	議案第116号 平成26年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第117号 平成26年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)
	【継続調査案件】中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前市街地再開発事業等について
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、産業観光部参事
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長
	上下水道部長、上下水道部次長、その他関係参与

☆審議の経過

H26. 12. 11 (委員会)

浜口委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る 12 月 8 日の本会議において審査付託を受けた「議案第 84 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）」中、産業建設委員会関係分、「議案第 88 号 平成 26 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 89 号 平成 26 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 91 号 伊勢市民俗伝統行事継承基金条例の制定について」、「議案第 97 号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」、「議案第 98 号 伊勢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」、「議案第 99 号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について」、「議案第 102 号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」、「議案第 103 号 市道の路線の認定について」、「議案第 111 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）」、「議案第 116 号 平成 26 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 2 号）」、「議案第 117 号 平成 26 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」の 12 件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に継続調査案件の「中心市街地活性化に関する事項」の「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑を行い引き続き調査を行うことで決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前 9 時 59 分

◎浜口和久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において、上村委員、北村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る 12 月 8 日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました 12 件及び継続調査案件であります「中心市街地活性化に関する事項」のあわせて 13 件であります。

案件名につきましては、お手元に配付の審査付託案件一覧をごらんください。

お諮りいたします。

審査方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

『議案第 84 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）』中、産業建設委員会関係分

◎浜口和久委員長

それでは、はじめに「議案第 84 号平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）」中、産業建設委員会関係分を御審査願います。

補正予算書の 46 ページをお開きください。

款 6 農林水産業費のうち、項 1 農業費、目 1 農業委員会費及び目 2 農業総務費を御審査願います。

なお、目 4 農業用施設管理費は、教育民生委員会の所管であります。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

農業委員会の管理運営事業のところでお聞きをしたいと思います。

本会議の説明では農地台帳の整理をするシステムの更新というのか、改修を行うということをお聞きしたのですけれども、もう少し農地台帳の内容についても触れて御説明を願いたいと思います。

◎浜口和久委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

それでは今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、この農地台帳システムの改修等でございますが、これは平成26年4月1日施行の農地法の改正によりまして、農業委員会が管理しております農家基本台帳につきまして、それに国が示します管理項目の追加や、また公表等もすることになりましたので、それに伴う改修でございます。平成27年4月1日以降につきましては、国が一元化の管理をいたしまして、インターネット等でも土地の所在なり、地番、地目、地籍、貸借の情報なり等を一部、インターネット等で見られるようにするためのものであり、また農業委員会の窓口で公表する等のためのシステムを改修するものでございます。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、現在の農家台帳を私も確認したことがありますけれども、農業委員会の中に、農地の所在や地目、地籍、また所有者の関係等々の整理をされて、ずいぶん昔の手書きの台帳よりは非常にみやすくなったということは確認をしております。その上に今回のシステムでインターネットの利用ができるということで、これは国のほうも、今頃という言い方はいけませんけれども、今頃整備に進んできたんかなというふうなことを感じるわけですが、そうしますと、それによって、伊勢市の農業者が、今どのような状況であったりとか、遊休農地がどの程度あって、どういう耕作をされておるのかというようなことが、もっと詳細にわかるんかなと想像するわけですが、そのあたりはどうなんでしょう。

◎浜口和久委員長
農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

インターネット等で公表できる項目につきましては基本的な事項でございまして、所有者等はそこでは見られないことになっております。ただ、農地の一筆ごとの状況については見られますので、先ほど委員言われました土地の所在、地番、地目、地籍、または、現在農業委員会が把握しております遊休農地調査でのそこが遊休農地になっておるかどうかと、あとはまた現況地目につきましても農業委員会が把握している部分については、現況地目については現況地目によりまして、インターネットで見えていただくことが、来年の4月1日以降はできるようになると聞いております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、あと農林課にちょっとお聞きしたいのですけれども、一次産業の低迷ということで、後継者不足等々のことというのが非常に我々も気にかかるわけです。一次産業についての動向についてもこれからこのインターネット等の利用について、農業者でないものも非常に身近な問題になるというのか、確認できるような状況になるわけですが、そのあたりの接点というのは、農林課のほうでどのように考えておるのか、お聞かせください。

◎浜口和久委員長
農林水産課長。

●藤本農林水産課長

一般の方ですね、御利用というのは、なかなか想像しにくいのですが、私どもといたしましてはですね、今後、担い手と言われる方が、そういう台帳というか、インターネットを見ていただくということで、自分の担う部分をふやしていただければいいのではないかと、そういうふうに考えているところでございます。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

あの、私申し上げたのは、担い手になるかどうかは別としても、農業の状況というのが、なかなか把握できないし、農業委員会の中にそういう農業台帳があっても、一般の方がそこに台帳すら、あることさえもわかっていないということが現状だと思うのです。そういう意味のアクセスが全然できなかったことが、インターネットを利用すると遊休地であったり、借り貸しの問題、機械の問題とかいろいろなことが見えてくるという、それをどのように利用して、農林課として一次産業の育成にあたっていくかということをお聞きしておるのです。

◎浜口和久委員長

農林水産課長。

●藤本農林水産課長

私どもとしまして、そういうふうなインターネットを活用できるということが、これからできるということでございますので、皆さんのほうにも周知をさせていただきたいと思っております。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

正直、この12月にこういうことでシステムの改修があって、僕はいいことだと思うんですよね。あの、非常にいいことだと思うけれども、一方でそれに対する伊勢市の構え方がね、4月になってから考えようではないかというような感じで私は思えて仕方ないので、もう少し農地についても、水産もそうですよね、国がやるやらんは別としても、やはり一次産業の育成というのをどのようにやっていくのかということをもう少し、やはり農業振興基本計画もあるわけですから、あれには十分そういったことの意味を感じておるわけですよ、計画の中には。でも、その目標とか実行については、非常にあとずさりしておるというのか、国の構え方に準じておるような状況で、何か現状と離れておるような気がしてならないので、そのあたりをどのように今後生かしていくかということをもう一度精査をしていただきたいし、どのような方向でいくかについてもう一度御答弁をください。

◎浜口和久委員長
産業観光部長。

●三浦産業観光部長

今回のシステムを有効活用させていただきまして、今後の農業政策に生かしていきたいと考えております。

4月からの稼働ということですが、それを待たずして、農家の皆さん方への周知等もさせていただきたいと考えますのでよろしくお願いをしたいと思っております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

もう1点追加して申し上げておきますけれども、この遊休農地の問題であったりとか、貸し借りの問題であったりとかいうことは、一般の人にはほど遠い状況です。農地ということについては、非常に大きな壁があるということも皆さん承知しておる中で、一次産業への参入をどのようにしていくのか、それが個人レベルなのか、法人レベルなのかは別としてですね、法改正が進まないとそのあたりの整理はできないとしても、そこら辺にアクセスをしていけるというような状況をどのようにするかということ、僕は非常に大事やと思うんですね。それをやりながら、高齢者の問題であるとか、農業者に対するいろんな今の現状の課題ということクリアするために、どのようにやっていくかということをもうちょっと真剣に考えてもらいたいと思うんですけれども、そのあたりを追加して御答弁をください。

◎浜口和久委員長
産業観光部長。

●三浦産業観光部長

せっかく頂いたシステムの製作ですので、この辺をやはり農業の集積化、あるいは担い手の皆さんへの周知、この辺のところをしっかりと農業政策のほうへ生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

◎浜口和久委員長
他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長
他に御発言もないようですので審査を終わります。

次に 48 ページから 50 ページにかけて項 2 林業費及び項 3 水産業費を御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 6 農林水産業費を終わります。
次に、52 ページをお開きください。
款 7 商工費を一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

よろしいですか。
御発言もないようですので、款 7 商工費を終わります。
次に 54 ページをお開きください。
款 8 観光費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 8 観光費を終わります。
次に、56 ページから 64 ページにかけて
款 9 土木費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 9 土木費を終わります。
次に 80 ページ、款 12 災害復旧費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 12 災害復旧費を終わります。
以上で議案第 84 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 84 号平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

『議案第 88 号 平成 26 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）』

◎浜口和久委員長

次に 141 ページをお開きください。

「議案第 88 号平成 26 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。
本件につきましては一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

よろしいですか、御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 88 号平成 26 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

『議案第 89 号 平成 26 年度伊勢市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)』

◎浜口和久委員長

次に 153 ページをお開きください。
「議案第 89 号平成 26 年度伊勢市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)」を御審査願います。
本件につきましても一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第 89 号平成 26 年度伊勢市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

『議案第 91 号 伊勢市民俗伝統行事継承基金条例の制定について』

◎浜口和久委員長

次に条例等議案書の 6 ページをお開きください。6 ページから 8 ページでございます。
「議案第 91 号伊勢市民俗伝統行事継承基金条例の制定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第 91 号伊勢市民俗伝統行事継承基金条例の制定について」は、原案どおり可決
すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

『議案第 97 号 伊勢市都市公園条例の一部改正について』

◎浜口和久委員長

次に 39 ページをお開きください。39 ページから 47 ページです。
「議案第 97 号伊勢市都市公園条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 97 号伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定しました。

『議案第 98 号 伊勢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について』

◎浜口和久委員長

次に 48 ページをお開きください。

「議案第 98 号伊勢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 98 号伊勢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につい

て」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

『議案第 99 号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について』

◎浜口和久委員長

次に 51 ページをお開きください。51 ページから 56 ページでございます。

「議案第 99 号伊勢市上水道給水条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 99 号伊勢市上水道給水条例の一部改正について」は、
原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

『議案第 102 号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について』

◎浜口和久委員長

次に 63 ページをお開きください。

63 ページから 64 ページにかけて、「議案第 102 号伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 102 号伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

『議案第103号 市道の路線の認定について』

◎浜口和久委員長

次に、65 ページをお開きください。

65 ページから 67 ページにかけて、「議案第 103 号市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

討論もないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 103 号市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

『議案第111号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）』中、産業建設委員会関係分

◎浜口和久委員長

次に「議案第 111 号平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）」中、産業建設委員会関係分を御審査願います。

追加で配付されました補正予算書の 40 ページをお開きください。

40 ページから 44 ページにかけまして、款 6 農林水産業費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 6 農林水産業費を終わります。

次に 46 ページをお開きください。

款 7 商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 7 商工費を終わります。

次に 48 ページ、款 8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款8観光費を終わります。

次に50ページから58ページにかけまして、款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款9土木費を終わります。

以上で「議案第111号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第111号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算(第5号)」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

『議案第116号 平成26年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)』

◎浜口和久委員長

次に125ページをお開きください。

「議案第116号平成26年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)」を御審査願います。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 116 号平成 26 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 2 号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

『議案第 117 号 平成 26 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）』

◎浜口和久委員長

次に 137 ページをお開きください。

137 ページから 148 ページにかけまして、「議案第 117 号平成 26 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 117 号 平成 26 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」について、
原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。
以上で付託案件の審査はすべて終了しました。
お諮りいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項 『伊勢市駅前市街地再開発事業等について』

◎浜口和久委員長

次に継続調査案件の審査に入ります。
「中心市街地活性化に関する事項」について御審査願います。
「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」当局の報告をお願いいたします。
都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、中心市街地活性化について、伊勢市駅前市街地再開発事業等の御説明を申し上げます。

伊勢市駅前の市街地再開発事業等につきましては、中心市街地の活性化を図るため検討促進してきたところでございます。

本日御説明申し上げますのは、伊勢市駅前の三交百貨店・ジョイシティ跡地についてでございます。

三重交通株式会社様が昨日の取締役会においてホテル等の建設を決定されましたため、急遽御説明をさせていただくこととなりましたので、よろしくお願い申し上げます。

では、まず全体の説明からさせていただきますので、資料1の1ページをごらんください。

1は、事業の目的でございます。

この事業は、伊勢の玄関口の1つである伊勢市駅周辺に賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図るため、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能を更新する再開発を誘導し、民間事業者が実施する市街地再開発事業等を促進するものです。

次に2の事業予定区域図をごらんください。

緑色で囲んだ区域は、再開発を一体的に検討している区域です。A・B地区は、かつて三交百貨店・ジョイシティがありましたが、現在は有料駐車場になっており、C地区は、既存の商業施設等がある地区です。

次に3の経緯をごらんください。

昭和44年11月に三交百貨店が、昭和54年3月にはジョイシティがオープンしました。しかしながら、社会情勢の変化により大規模店舗の郊外化が進み、平成13年5月には、三交百貨店・ジョイシティが閉店し、その後、長年にわたり利用されないまま建物が残り、市の懸案事項となっていました。

そのような中、平成25年5月、御遷宮を機に関係者等の努力により建物が撤去され、その後、有料駐車場としながら民間により再開発が検討されてまいりました。

市としましても、事業促進のため平成26年3月、市街地総合再生基本計画を策定し、平成26年7月には駅前市街地再開発事業基本計画に着手したところです。

次に2ページをごらんください。

4は、三重交通株式会社様から報告がありましたA地区の計画概要についてでございます。

まず、仮称ではございますが、名称は「三交イン伊勢市駅前」で、グループ会社である株式会社三交インをテナントとしたビルを建設するものです。

敷地面積は、約980平方メートル、主要な用途は、1階が店舗、2階からがホテルフロアとなり、約130室の客室及び大浴場となっており、建物は12階建ての鉄骨造で、工期は平成27年10月から平成28年11月を予定していると伺っています。

中央の図は、施工者が作成しましたイメージパースです。

市としましては、再開発手法について事前に国と協議を行っており、国の制度である優良建築物等整備事業を活用した支援をしたいと考えております。

次に5の適用する補助事業でございます。

その優良建築物等整備事業について御説明をいたします。

当該事業は、市街地環境の整備改善等に資するため、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、国が必要な助成を行う制度です。補助対象となる費用は、全体事業費のうち、調査設計計画として事業計画や地盤調査、建築設計等に係る費用、土地整備として既存工作物等の解体除却等にかかる費用、共同施設整備として道路や駐車場

、供給処理施設など共同で使用する施設等に係る費用となります。補助率は、その補助対象となる費用のうち、国と市がそれぞれ3分の1を補助するとなっています。

まだ全体事業費については確定しておりませんが、この規模から想定しますと市の補助金は1億円程度になるのではないかと考えています。

また、三重交通株式会社様から報道機関に発表します資料をいただきましたので、参考資料として合わせて配付をいたしました。後ほど御高覧いただきたいと思います。

以上、伊勢市駅前の再開発について、御説明申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎浜口和久委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

中心市街地の活性化ということで、我々も今まで、この地域の、特に中心市街地の状況が、思わしくないということの中で非常に心配をしておりました。その中で、三重交通さんが、こういう形で民間進出をするということは大いに歓迎すべきことやと思うんですね。歓迎すべきことなのですけれども、前回は、伊勢市駅前のホテルが建つときには、非常に度重なる審議をこの委員会でもやったことを覚えています。その時にも、国、市の関係である補助事業についての説明を詳細にさせていただいたと思うんですね。

今回、私もこれ、今日の委員会前にこれをいただいて、これが委員会の中で協議をされるということになると、もう果たして、その辺りが、まあ協議会でこんなものを建てるぞというぐらいの話であったら、また正式に委員会にかかり、全体像というのですか、建設費がどれぐらいの予定であって、そうすると、この事業の項目の中の補助事業にあたるものがどれということ、事前に出てくるのではないかなとこんなことを思うわけですよ。

それが、今日の委員会に、これがまた、委員会としてかかって、材料としては、非常に僕は不十分だし、我々は検討する余地がないというのか、こんなことをやるで補助金出ることこの委員会で認めよということになるのではないかなというようなことを非常に危惧するわけなんですよ。そこら辺の進め方についても、どういう考え方でやられておるのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですね。

◎浜口和久委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

委員の仰せのとおり、本日の急な案件提出になりましたこと申し訳ございません。民間からの情報が整わなかったため、このような状況になっております。

また、今後民間等の情報収集に努めまして、進捗状況を見ながら、議会のほうには御説明を申し上げたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

三重交通さんは、三重交通さんで取締役会があって、重要な案件で、決まったということは、それは会社の内部のことですから、我々がどうのこうの言う話ではありません。ただ、国、市との関係で、この補助事業に関わる調査設計計画にしたって、事業計画があり、建築設計があって云々ということであれば、事前にそのあたりは、市議会に対しても説明があってよかろうかなと思うのですが、決定をしましたから頼みますわという話で済むのかどうかということ、その手続きについては、非常に私は憤慨しています。そのあたりはいかがですか、こういう出し方をこれからもしていくわけなんですかね。

◎浜口和久委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

今回ですね、三重交通株式会社様の取締役会で、とりあえずホテルの建設が決定したということがございましたので御報告をさせていただきます。

今後ですね、これに基づいて設計がなされていくと思いますので、その設計がなされて、概要等がわかってきましたら、また御報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

いや、今回の適用する補助事業の中には、調査設計計画として、事業計画というのがあるわけです。取締役会が通って事業計画を立てるわけではないと思うんですよね。取締役会が決定をするときには、内部の会社内では事業計画がきちっとあり、採算が取れるのか、取れないのか、全体の事業費がいくらであるのか、それで市のほうへ補助事業の申請をして、国とともにどのくらいの補助金がいただけるのかと、向こうからいうとですね、そういう事業計画があって、今回、進んでおると思うんですよ。そういったことを私はお聞きをしておるわけです。

この委員会で、委員の皆さんほとんどの方がこれに反対する人はたぶんいないだろうと思いますよね。今の駐車場のままでほっておいていいとはだれも思っていないので。前へ進むのはいいけど、進め方についてですね、市議会への審議の仕方について問うておるわけですよ。どうですか。

◎浜口和久委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

ただいま御説明申し上げましたのは、制度事業について御説明を申し上げました。この中にあります事業計画等については、まだ補助事業の対象とはなっておりませんので、それぞれ民間事業者さんのほうで進めていただいているというようなところです。

それで、今後ですね、市としましても予算等を計上させていただきまして、その予算をお認めいただけましたら、そこからは補助対象事業となっていく、そんなふうな予定になっております。

◎浜口和久委員長

部長さんか次長さんか、ちょっとお答えを。
都市整備部長。

●高谷都市整備部長

この度、御報告が今日になったことは、まことに申し訳ございません。

三重交通株式会社さんのほうの取締役会で決まってからということで、差し控えさせていただきました。

宿委員の言われるように、いちおう市の、これからの議会への対応ですけれども、まずは、こういう、三交さんのほうから開発の事業が示されましたので、伊勢市としましては、これは市街地再開発事業の一環として取り組むということは、そういう方向で考えておりますので、この優良再開発でまずやっていきたいということを今回申し上げて、今後、まだ詳細は決まっておりませんので、どれだけの事業費になって、どれだけの補助になるのか、まだ国のほうへも、補助の申請とか何もしていない状況ですので、今後その状況については逐次議会のほうに御相談しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

昨日あったものが、今日出てきて、それも協議会ではなくて、委員会にかけてやっておるわけですね、その意味すらも僕もちょっとわからん、理解できないですね。そういうことがやられてくると、我々は後々、審議の中で賛成をしていくしかないみたいな話はね、中心市街地の問題というのはもっと大きな問題で、ここだけではなくて、このホテルができることによって、どのようにこの地域に効果があるのかというようなことも実は議論をせないかんわけですね。当局の考え方も聞きたいわけですよ。民間任せで、ホテルが建つで、ああよろしいな、補助金出しますわということなのか、そのあたりは、このホテルを中心にどのような考え方をされておるんですか、効果等についても。

◎浜口和久委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

この区画につきましては、あくまでも民間主体の再開発をしていただく区域だというふうにとらえております。

今回のホテルにつきましては、130室程度の客室もつくっていただきますので、それなりに宿泊していただければ、夜の賑わい等にも貢献していただけるものと思っておりますし、それだけ伊勢市にも滞在していただく方がふえるということで、中心市街地の活性化にはつながっていくものだというようなとらえ方をしております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

一般論としては、そう言わざるをえんということも承知しながら聞いておるんですけども、実際にここへホテルが建って運営をされたときに、このまちがどういうふうに変わっていくのか、どういうふうに変えていくのかというようなことを、もっと民間の方にも参加してもらわなならんとすると、やっぱり計画としては、市は市で、独自の未来像というのか、そういったことを考えられるような状況にあるのではないかなと思うんですよね。そのあたりが何も出てこなくて、民間がやるんやから、補助事業の関係で委員会にかかったというようなことは、私は許しがたい話やと思うんです。

それにいつも申し上げておりますけれども、こういう施設が中心にできてということになったら、その周辺の道路問題であったりとか、まち並みの状況はどうなんかというようなことも考えておられるのかどうかということをお聞きをしたい。

◎浜口和久委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

道路状況でございますけれども、今回、この再開発を考えている区域全体の問題にはなるのですが、特に伊勢市駅からこの地域への人の流れというのは、今非常に大回りをする必要があるというような状況がございますので、そういったところは駅から最短で動線が作れるようにというようなことも警察や道路管理者さんと協議をしておりますので、今後、周辺整備については、より利便性が高まるようなことを考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

この事業計画でいくと、もう来年の10月からかかるという計画ですよ、あの地下道はどうなるんですか、今は封鎖して、何かそんなようになっておるじゃないですか。ああいうものが、またでるのか、でないのか、あれは間に合うようにできるのですか。

◎浜口和久委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

地下道につきましては、交通量調査もやっています、今は非常に利用者が少ないというような状況というのはつかんでございます。

今後高齢化社会等も迎えますので、できるだけ平面での横断というのを検討しております、こちらのほうは今協議をしている最中ではございますけれども、うまく協議が整いましたら、平面交差にして地下道については、なくしていくような方向で今後検討していきたいと思っております。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

地下道のことについても、なくしていくというのを今初めて聞きました。あれはまだ決まっていないということでしたからね。だからそういうことも含めて、本来は伊勢市の駅前もそうやったじゃないですか。リニューアルするのに、駅前をいろいろやっ払いこうと、そのときに歩道をどうすんのや、車道をどうすんのや、幅員をどうすんのや、歩道の幅員はどうなるんやと、バスの停留所へ行くのにどうすんのやということを全部決めたわけじゃないですか。これは民間でホテルが建って、動線を何とかしたいと言われてもですね、この産業建設委員会の中で審議するわけですか、何かそのあたりが、準備不足というのか、やっぱりこういう形で委員会にかけていただきたくないですよ、だから。もっとやっぱり我々が想像できて、これからこの中心市街地のイメージがわくような状況で提案をしていただく、その中にここが中心になるんやということやったら大いに結構じゃないですか、そのことを申し上げておるのですよ、部長、答えてくださいよ。

◎浜口和久委員長

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

今後、今、ABCの区画で全体を考えております。ですので、当然まだ、BCのところについては、まだ今のところ検討中でございます。ですので、全体はどのような形でやっていくのかということがわかってまいりましたら、その都度、議会のほうへ御報告させて

いただきまして、一緒に協議をさせていただきたいと思っております。

今回は、このA地区、これは民間の所有でございましたので、民間の開発があったということで、これは、どちらかというと、民間主導でやられるところでもございましたので、今日の御報告になりましたが、私どもとしましては、全体、ABCを含めて今全体でトータル的に考えておりますので、また、今後御協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

やっぱりこの件については、やはりこれで報告を受けて、前に進もうやという話ではなくて、もう一度、細かい詳細な計画の中で中心市街地をどうしていくんやという議論も含めて、やりながらやるということでもしていただきたいと思えますね。そうやないと、これで、市議会のほうには、委員会で報告をしてということで、民間会社へ伝わってしまうということは、非常に僕は残念な話だと思いますので、そのあたりだけはよろしく願います。

◎浜口和久委員長
よろしいですか。

あの、今後の進捗につきましては、全体の考え方、そういったものも精査をしていただきまして、逐次、この委員会のほうへ御報告願えますようによろしくお願いをいたします。

◎浜口和久委員長
他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長
御発言もないようでありますので報告に対しましての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査願います案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時41分

上記署名する。

平成26年12月11日

委員長

委員

委員